

平成28年第2回  
組合議会定例会議事録

招集日 平成28年5月19日

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

ふじみ衛生組合議会



# 平成28年第2回 組合議会定例会議事録

招集日 平成28年5月19日(木)

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

## 1. 出席議員(10名)

1番 井上耕志

2番 宮本和実

3番 田中久和

4番 小林市之

5番 林明裕

6番 寺井均

7番 高谷真一朗

8番 野村羊子

9番 吉野和之

10番 森徹

## 2. 欠席議員(0名)

### 3. 出席説明員

管 理 者	清 原 慶 子	副 管 理 者	長 友 貴 樹
参 与	内 田 治	参 与	伊 藤 栄 敏
総 務 主 幹	大 野 憲 一	総 務 主 幹	柏 原 公 毅
清 掃 主 幹	井 上 仁	清 掃 主 幹	上 野 洋 樹
人 事 主 幹	井 上 忍	文 書 主 幹	一 條 義 治
財 務 主 幹	石 坂 和 也	契 約 ・ 検 査 主 幹	富 永 幹 雄
会 計 管 理 者 ・ 出 納 主 幹	市 原 勝 彦	監 事 務 局 査 長	池 田 宏 太 郎
事 務 局 長	井 上 稔	事 務 局 次 長	荻 原 正 樹
総 務 課 長	宮 崎 治	施 設 課 長	深 沢 典 充
施 設 課 長 補 佐	小 垣 外 孝		

午前10時00分開会

○議長（田中久和君） 皆様、おはようございます。

これより平成28年第2回ふじみ衛生組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 会期の決定

○議長（田中久和君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は、本日1日といたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中久和君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

---

#### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（田中久和君） 続きまして、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、1番井上耕志議員及び10番森徹議員を指名いたします。

---

#### 日程第3 管理者報告

○議長（田中久和君） 日程第3、管理者報告に入ります。

それでは、清原管理者、お願いいたします。

清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 皆様、おはようございます。

大変爽やかな季節の今日このごろでございますが、議員の皆様におかれましては、両市の定例議会を控え、何かとご多用の時期に、平成28年第2回ふじみ衛生組合議会定例会をお願い申し上げまして、恐縮に存じております。

それでは、早速、管理者報告に入らせていただきます。本日ご報告申し上げる事項は、7件でございます。

ご報告の第1件目は、ふじみ衛生組合人事についてでございます。

お手元の参考資料をごらんください。三鷹市、調布市の3月31日付及び4月1日付人

事異動に伴いまして、組合におきましても人事異動を発令いたしましたので、ご報告をさせていただきます。

初めに、兼職職員の人事異動でございます。会計管理者の鈴木恵子さん、総務主幹の清水富美夫さんが三鷹市を定年退職されましたので、三鷹市会計管理者の市原勝彦さんを組合の会計管理者・出納主幹に、三鷹市生活環境部長の大野憲一さんを総務主幹に、それぞれ併任いたしました。

次に、事務局職員でございます。事務局長につきましては、引き続き、井上稔さんの再任用期間を更新いたしました。また、事務局次長の齊藤忠慶さんが派遣を解かれ、三鷹市に戻り、定年退職されましたので、総務課長の荻原正樹さんを昇任して後任とする人事を発令いたしました。どうぞよろしく願いいたします。

ご報告の2件目は、ごみ処理実績についてでございます。重量につきましては、小数点以下を四捨五入してご報告させていただきますので、あらかじめご了承をお願い申し上げます。

資料-1をごらんください。クリーンプラザふじみの平成28年1月から3月までの処理実績でございます。

この3カ月間の総搬入量は1万6,578トンでございました。前年度と比較いたしますと、406トン、2.5%の増となっています。その内訳といたしましては、三鷹市が6,639トンで、構成比45.5%、前年度比90トン、1.4%の増、調布市が7,952トンで、構成比54.5%、前年度比313トン、4.1%の増となっています。リサイクルセンターにおける処理後の可燃性残渣の搬入は1,987トン、前年度比3トン、0.2%の増となっています。

焼却処理につきましては、2万223トンでございまして、熱回収による発電量のうち、7,607メガワット時を、電力事業者に1億4,760万円余で売却いたしました。また、処理に伴う焼却灰等2,312トンにつきましては、エコセメント化施設等に搬出いたしました。

次に、資料-2をごらんください。クリーンプラザふじみの平成27年4月から平成28年3月までの1年間の処理実績でございます。

平成27年度1年間の総搬入量は6万9,260トンでございまして、前年度と比較いたしますと621トン、0.9%の減となっています。その内訳といたしましては、三鷹市が2万8,388トンで、構成比46.0%、前年度比438トン、1.5%の減、調布

市が3万3,268トンで、構成比54.0%、前年度比334トン、1.0%の増となっています。そのほか、リサイクルセンターの可燃性残渣が7,605トンで、前年度比516トン、6.4%の減となっています。

焼却処理につきましては、6万8,586トンで、前年度と比較いたしますと、3,108トンの減少となっています。これに伴う電力事業者への売電量は、2万4,745メガワット時となり、その収入につきましては、4億8,670万円と見込んでいます。また、処理に伴う焼却灰等7,862トンを搬出いたしました。

続きまして、資料-3をごらんください。リサイクルセンターの平成28年1月から3月までの処理実績でございます。

この3カ月間の総搬入量は、4,470トンでございまして、前年度と比較いたしますと、43トン、1.0%の減となっています。その内訳といたしましては、三鷹市が2,299トンで構成比51.4%、前年度比12トン、0.5%の減、調布市が2,171トンで構成比48.6%、前年度比31トン、1.4%の減となっています。

続きまして、資料-4をごらんください。リサイクルセンターにおける平成27年4月から平成28年3月までの1年間の処理実績でございます。

平成27年度1年間の総搬入量は1万8,189トンでございまして、前年度と比較いたしますと、182トン、1.0%の減となっています。その内訳といたしましては、三鷹市が9,309トンで構成比51.2%、前年度比80トン、0.9%の減、調布市が8,881トンで構成比48.8%、前年度比102トン、1.1%の減となっています。

ご報告の第3件目は、視察・見学者数についてでございます。

資料-6をごらんください。平成27年度1年間の視察・見学者数の実績でございます。

この1年間の総見学者数は、154団体、6,696人でございました。前年度と比べまして、3団体減少いたしました。人数では284人の増加となりました。中でも、個人見学が611人と大きく増加いたしました。夏休み親子見学会やふじみまつりなど啓発イベントの開催効果によるものでございまして、今後も市民と協働した環境学習、啓発活動に取り組んでまいります。

なお、海外からの視察来場国は、資料の脚注1)にありますように、中東やアジアを中心に、前年度に比べ、3カ国増えて28カ国に及びました。

ご報告の第4件目は、地元協議会等についてでございます。

地元協議会につきましては、2月26日に第44回、4月26日に第45回の会議を、

それぞれ開催いたしました。施設運転結果や水銀アンケート結果の報告、意見交換を行うほか、平成28年度の会議スケジュールやふじみまつりの開催等、協議会の進め方を確認していただきました。次回会議は7月26日に開催を予定しておりますが、それに先立ちまして、6月7日に施設見学会を実施することとしています。

安全衛生専門委員会につきましては、4月21日に第13回の会議を開催いたしました。地元協議会と同様の報告をいたしまして、意見交換等を行いました。次回は、10月6日の開催を予定しています。

ご報告の第5件目は、武蔵野市との相互支援についてでございます。

資料-7をごらんください。平成28年度につきましても、定期的な保守点検に伴いまして、武蔵野市との相互支援を実施いたします。

第1回目として、4月18日から25日まで武蔵野市のごみを受け入れました。そして、5月9日から20日まで及び6月2日から14日までの2回、三鷹市域のごみを武蔵野クリーンセンターに搬入する予定でございます。

なお、支援量につきましては、武蔵野市からは1回につき5日間で200トン年間3回、ふじみ衛生組合からは1回につき8日間で300トン年間2回、合計600トン相互に搬入する計画でございます。

ご報告の第6件目は、クリーンプラザふじみの施設運営モニタリングについてでございます。

資料-8の1をごらんください。2月の第1回定例会でご報告申し上げましたように、クリーンプラザふじみの施設運営につきまして、平成25年度及び26年度分のモニタリングを試行実施いたしました。

組合事務局による第一次評価、三鷹市、調布市の清掃担当部課長を交えた第二次評価を行い、ふじみ衛生組合として評価を取りまとめました。その結果に基づいて、事業者であるエコサービスふじみ株式会社の意見や考え方を聴取し、最終的なモニタリング結果として取りまとめたものでございます。

対象103項目のうち、平成25年度で96項目、平成26年度で94項目が適切との結果であり、おおむね期待したとおりの成果が得られたものと考え、総合評価を両年度ともに最高ランクのAといたしました。特に、運営の根幹である焼却処理に係る業務につきましては、法令や要求水準等に沿った適正な取り組みであったことが確認できました。

なお、是正・改善すべき事項につきましては、ほとんど軽微な内容でございましたが、



事業者にも文書で通知し、5月10日に改善計画書を受領したところでございます。今後とも、施設運営の維持向上を図るため、モニタリングを充実するほか、日常的に意見交換を行うなど、事業者を適切に指導できる体制を整えてまいります。

最後に、ご報告の7件目は、水銀対策についてでございます。

クリーンプラザふじみが稼働して3年が経過いたしました。この間、平成25年度と、26年度には排ガス中の水銀濃度が自主規制値を上回り、焼却炉の稼働を停止する事態が発生いたしました。これを受けまして、組織市である三鷹市、調布市と連携し、分別の徹底や搬入物検査の実施など、水際での防止策の充実強化を図りました。その結果、平成27年度におきましては、一度も焼却炉の運転停止といった事態を招くことはありませんでした。

一方、国の動向でございますが、中央環境審議会大気・騒音振動部会に設置されました大気排出基準等専門委員会におきまして、水銀排出規制に関する第一次報告書（案）が取りまとめられ、5月27日までパブリックコメントが実施されているところでございます。これを受けまして、専門委員会から答申がなされ、大気汚染防止法の政省令が改正されるスケジュールとなっています。現在、示されている具体的な排出基準等でございますが、既存施設につきましては50マイクログラム、すなわち0.05ミリグラムで、クリーンプラザふじみの自主規制値と同じ値でございます。また、測定回数につきましては、他の排出ガスと同様に年6回とされています。したがって、現時点では、法的な要請による新たな設備投資等の必要はないものと判断いたしております。

また、水銀による環境の汚染の防止に関する法律において、国、市町村及び事業者の責務を規定した第16条から第18条までが、本年12月18日に施行されます。このため、国は市町村へ技術的助言として、昨年末、家庭から排出される水銀使用廃製品の分別収集ガイドラインを作成いたしました。さらに、事業者に向けた水銀使用製品の適正分別・排出の確保のための表示等情報提供に関するガイドラインについて、現在、検討が進められていると聞いております。どのような表示を事業者に求めるのか、選別や分別収集の主体である三鷹市、調布市、そしてふじみ衛生組合にとりましては、重大な関心事でございます。その動向を注視いたしまして、必要に応じて意見を表明してまいりたいと考えております。

こうした状況を踏まえつつ、私どもといたしては、引き続き、水際での搬入防止対策を推進するなど、環境と安全に徹底的に配慮した運転管理に努め、市民の皆様に安心してい

ただけるよう、施設運営に取り組んでまいります。

私からの報告は以上でございます。

なお、課長職以下の人事異動ほか2点につきまして、事務局長から補足をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（田中久和君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） おはようございます。私からは、管理者報告につきまして、3件の補足をさせていただきます。

第1件目は、事務局職員の人事異動についてでございます。

お手元の参考資料をごらんください。

始めに、派遣者に関する人事異動についてでございます。

総務課長の荻原正樹さんが事務局次長に昇任されましたので、後任として、三鷹市から総務課長に宮崎治さんが就任いたしました。また、施設課主査の緑川洋一さん、総務課主任の須藤美津恵さんが派遣を解かれ、三鷹市に戻り、定年退職されましたので、その後任に、三鷹市から施設課主査に笠井一康さん、総務課主任に細川ちひろさんが就任をいたしました。また、施設課小垣外孝主査が課長補佐に、同じく村越郁男主任が主査に、それぞれ昇任いたしました。

次に、再任用職員等についてでございます。

総務課の大堀和彦主任、施設課の田野倉成義主任の再任用期間を更新するとともに、新たに調布市から総務課主任に中村和正さんを再任用いたしました。

最後に、総務主幹を除く兼職職員の人事異動についてでございます。契約・検査主幹に三鷹市総務部契約管理課長の富永幹雄さんが新たに就任いたしました。

組合職員の人事異動の報告につきましては、以上でございます。

第2件目は、ごみ処理実績についてでございます。資料-1をごらんください。

クリーンプラザふじみの平成28年1月から3月までの3カ月間の処理実績でございます。搬入実績につきましては、前年同期と比較いたしまして、総量で2.8%の増加となりました。その内訳を見ますと、搬入日数が2日多かったこともあり、三鷹市、調布市ともに、率の違いはあるものの委託収集が増加いたしました。

また、持ち込みにつきましては、三鷹市で減、調布市で増という傾向に、この間、変化は見られませんでした。これは、既に申し上げてまいりましたように、廃棄物処理手数料の改定等の影響によるものと捉えているところでございます。

焼却処理につきましては、この3カ月間における2炉運転の期間が、昨年度よりも1日短かったことから、前年同期と比較いたしまして、約240トンの減となりました。これに伴い、焼却灰等の搬出につきましても、前年度比約158トン、6.4%の減となりました。

続きまして、資料-2をごらんください。

クリーンプラザふじみの平成27年4月から、平成28年3月までの1年間の処理実績でございます。搬入実績につきましては、前年度と比較いたしまして、総量で0.9%の減となっています。

その内訳を見てみますと、三鷹市は微減、調布市は微増となり、リサイクルセンターからの可燃性残渣を除いて、年度間の比較をしてみますと、両市の合計は、0.2%の減となっています。この間の人口の伸びが0.7%ですので、ごみ量が微減傾向にあることが見てとれます。

このことを具体的な数値によりご説明申し上げますと、ごみの原単位、すなわち、1人1日当たり何グラム排出するかでございますが、クリーンプラザふじみに搬入された委託収集、すなわち、家庭系を中心に袋収集されているごみの原単位を計算してみました。三鷹市、調布市、両市の搬入量の合計を、各年度の1月1日現在の総人口で割り返してみますと、平成27年度が324.27グラム、26年度が328.15グラムで、3.88グラムの減という結果となりました。

また、持ち込み等を含めた総量での原単位につきましても、4.91グラムの減となっているところでございます。人口増があっても、ごみ総量に変化が見られないのは、こうした市民の皆様の減量努力のたまものと感謝をしているところでございます。

また、資料右側の焼却処理につきましては、ピット内のごみの焼却時期の関係から、前年度に比べまして、搬入量の差を上回る3,108トンの減となりました。これに伴いまして、処理後の焼却灰等も約580トン減少し、約7,862トンを搬出いたしました。

続きまして、資料3をごらんください。リサイクルセンターの平成28年1月から3月までの3カ月間の状況でございます。

搬入実績につきましては、前年同期と比較いたしまして、1.0%の減少でございます。ほぼ横ばいといった状況になっています。

搬出実績につきましては、稼働日数が3日多かったため、前年同期と比較いたしまして、総搬出量が約160トン、3.8%の増加となっています。その内訳でございますが、左

側の有償・無償の資源物から申し上げます。総量が前年同期と比較いたしまして、約156トンの増加となっています。主な要因といたしましては、A鉄で18トン、B鉄で約41トン、容リ・プラスチックで約98トン、それぞれ増加したことによるものでございます。その他の品目につきましては、多少の増減はございますが、全体ではほぼ横ばいといった状況となりました。

次に、右側の逆有償の資源物搬出の欄をごらんください。廃乾電池や廃蛍光灯などの水銀を含む有害廃棄物につきましては、微減となっているところでございます。また、処理困難物につきましては、廃消火器等の処理を委託したものでございます。

続きまして、資料－4をごらんください。リサイクルセンターの平成27年4月から平成28年3月までの平成27年度1年間の状況でございます。

搬入実績につきましては、この数年、微減傾向が続いております。前年度と比較いたしまして、1.0%の減少となりました。その要因といたしましては、これまでご説明申し上げてきましたように、クリーンプラザふじみの稼働に伴う分別区分の変更のほか、市民の皆様の減量努力によるものと考えているところでございます。

搬出実績につきましても、前年度と比較いたしまして、施設の稼働日数が3日多かったにもかかわらず、総搬出量につきましては、約31トン、0.2%と微増でございました。搬出物の内訳でございますが、左側の有償・無償の資源物から申し上げます。総量は前年度に比べ、約547トン、5.9%の増となっております。主な要因といたしましては、中央棟コンベア更新工事が完了したため、容リ・プラスチックが約379トン、8.9%増加したこと、B鉄が約175トン、19.2%増加したこと等によるものでございます。

次に、右側の逆有償の資源物搬出の欄をごらんください。残渣を含めまして、プラスチック類につきましては、全てクリーンプラザふじみにおいて焼却処理し、熱回収いたしました。廃乾電池及び廃蛍光灯につきましては微減となりましたが、処理困難物につきましては、搬出時期の関係から、総量は少ないものの大きな伸びを示したところでございます。

続きまして、有価物品等の価格の推移でございます。

資料－5をごらんください。

平成28年第1回定例会以降の状況について、ご報告を申し上げます。4月1日から適用される有償資源物の入札を実施いたしました。ペットボトルにつきましては、長期の減少傾向が続いている中、梱包なしで若干単価が上昇いたしました。厳しい状況に変化はないものと想定をいたしております。

次に、鉄類についてでございます。A鉄、B鉄では単価が上昇いたしました。特A鉄、要はスチール缶では、単価が下落という結果になりました。アジア市況が回復傾向にあり、それを受けて国内需要が増加しているとの報道にも接しておりまして、今後を期待をしているところでございます。

アルミ類につきましては、特アルミで据え置き、アルミで単価が上昇いたしました。まだまだ明るい兆しは見えてまいりません。

また、小型家電につきましては、小型軽量で複合素材であることからリサイクルコストが高く、厳しい局面を迎えております。この半年間で単価が40分の1と急激に落ち込みました。何とか逆有償だけは免れ、リサイクル制度は維持できておりますが、予断を許さない状況にあるところでございます。

今後も、資源市場を取り巻く環境は厳しいものと思われませんが、適切かつ有利な価格で売却できるよう努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

第3件目は、クリーンプラザふじみの施設運営モニタリングについてでございます。

資料-8の1から資料-8の3をごらんください。資料-8の1が総括、資料-8の2が平成25年度、資料-8の3が平成26年度の運営状況につきまして、そのモニタリングを実施した結果となっております。総括で19項目、運営において遵守すべき事項で36項目、運営管理で48項目の合計103項目について、評価を実施したものでございます。○が適切、△が一部水準を満たしていないもの、×が不適切で改善を指示するものでございます。

また、資料-8の1をごらんください。平成25年度及び26年度の2カ年を対象に、本年3月から4月にかけて、運営モニタリングを試行実施いたしました。評価の結果につきましては、管理者からご報告申し上げましたとおり、2カ年度とも最高ランクのAでございます。なお、評価の内訳で、「評価なし」となっておりますのは、試運転等の事前準備業務でありまして、これは既に25年度以降、評価しないことになっております。

評価結果の対応でございますが、指摘事項につきましては、文書で通知し、既に是正・改善計画書の提出を受けております。その内容ですが、資料-8の1の裏面をごらんください。資料や記録がないもの、要求水準書に対する解釈の違いなど、比較的軽微な事項がほとんどであり、既に改善に取り組まれていることを確認しているところでございます。

今後とも、必要に応じてモニタリングの実施方法にも改善を加え、事業者とのコミュニケーションを密に、施設運営の向上につなげてまいります。

私からの報告は以上でございます。

○議長（田中久和君） 管理者からの報告は以上でございます。

ただいまの管理者の報告につきまして、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） それでは、何点か質問させていただきます。

資料-1、2、3と、資料-5も関連していますけれども、クリーンプラザふじみとりサイクルセンターのごみ処理実績の報告をいただきました。1つは、焼却炉の運転実績です。2炉運転が昨年より1日少ないという口頭でのご説明がありましたけれども、現実、どれだけ焼却炉が稼働しているのか、それによって、処理実績が違うのか、違わないのかということも含めて、そこをきちっと何月何日から何日まで運転したとか、しなかったかということの報告もできればいただければと思うんです。

ふじみ衛生組合のホームページを見ても、例えば、2号炉はメンテナンスのために稼働を停止していますと今なっていますけれども、その前のところで「再開します」だけ唐突にあって、これはいつから止まっていたんだろう、何のために止まっていたんだろうということは、それを見ただけではよくわからない状況があります。

現実にもどのように運転していくのかと、2炉の焼却炉の運転の内容によって、売却電力の量が違ったりと、さまざまな形で影響してくると思うんです。そういうことについて、例えば、今、昨年度1年間の処理実績が出た段階で、合わせて焼却炉の運転状況をきちっと示していただいたほうがいいと思うんですが、2炉運転が1日少ないというご報告だけでしたが、昨年度の稼働実績について、いま一度説明をいただければと思います。

それと、プラスチックの焼却について、全てクリーンプラザふじみで焼却をするというご説明で、この間ずっと来ていますが、では、どれだけのをちゃんとそこに投入したのかを差し引きするという形でしか見られないのか、実際、それはどうなのかと、そのことも焼却の中で、何を焼却しているのかということも含めて、いろいろな課題が出てくるのではないかと考えていますので、それについて、どこをどう見れば、実際にプラスチックがどれだけ入っているのか、つまり、実際には焼却している中身のことです。

それについて、多摩全体のあれでは、生ごみは何%で、紙製品は何%でという焼却の中身が出たりしているわけですから、数字としては、ふじみでも持っていると思うんです。そういうことについての報告もあつてしかるべきではないかと思しますので、その件について、お願いいたします。

○議長（田中久和君） 萩原事務局次長。

○事務局次長（萩原正樹君） まず1点目、焼却炉の運転実績でございますけれども、これにつきましては、決算のときに事務報告書等でお示しをしているところでございますけれども、今、議員さんからいただきましたご意見を踏まえまして、今後、どのような形で報告させていただけるか検討させていただきたいと思っております。

おおむねの運転の方法を申し上げますと、現在は6月と12月に各2週間ほど全炉停止をしております、そのほかの時期につきましては、1炉ないしは2炉で運転をしております。これは、入ってくるごみの量によりまして調整をさせていただいているところでございます。

それから、2点目でございます。どのようなごみが入ってきているのかという点でございますけれども、これにつきましては、毎月1回、ごみの組成分析を実施しておりますので、今後は組成分析の内容等につきまして、ご報告をさせていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中久和君） 野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） わかりました。それでは、報告の何番目ですか、資料がなかった水銀対策についてお伺いしたいと思います。

今のプラスチックがどれだけ入っているかによって、水銀の発生量、焼却の中に入ってくる量が違うのではないかという議論があつて、どのように考えるかということですが、23区のほうで水銀で焼却炉がとまったという報道がありました。ふじみは幸いにして自主規制値を上回らない状況が続いて、この間のさまざまな形の努力が実っていると思っておりますけれども、1つ課題とされているのは、プラスチックの中のボタン電池といった目に見えて、分別しきれないものがどれだけ入ってきているのか、その辺について、きちっと見ていかなくてはいけないのではないかということで、廃プラスチックを焼却する中で、プラスチックの組成そのものというよりは、中に紛れ込むものが、それなりの一定数あるのではないかということで、それについての対応、対策を今後、さらに検討していかななくてはいけないのではないかと考えています。

23区の規制値をなぜ上回ってしまったのかということ把握しているのかどうか、柳泉園のほうで検討会を開いて、審議をする、確認をしていく話が出ていますけれども、その動向について、あるいは、研究、検討、検証について、どの程度ふじみとして把握をし

て、今後のふじみの運転について、それが生かしていけるのか、どのようにそれを捉えているのかについてお伺いしたいと思います。

○事務局長（井上稔君）　いわゆる水銀の総搬入量の話ですけれども、先ほど、管理者のほうから、今、中央環境審議会の部会の中で委員会ができていると報告させていただきました。その中で、いわゆる水銀インベントリというんでしょうか、どのぐらい、どういふところから出てくるのか調査をしていますので、そういったものを我々としても今、分析をしているところでございます。引き続きやっていきたいと思っておりますし、それから、前段にございました、プラスチックの中に入っている、オルゴールとかおもちゃとか、なかなか分別しづらいものについて、実は、リサイクルセンターの中で破砕して、その中からボタン電池がたくさん出てきたことが我々としてもわかっておりまして、そういう意味では、リサイクルセンターの中で、きちっと選別をし、できるだけボタン電池をクリーンプラザに入れてこないことについては努力をしているところでございます。

以上でございます。

○8番（野村羊子君）　ありがとうございます。プラスチックをリサイクルセンターで破砕して、でも、非常に小さいものですよね。どうやって、きちっとこれを回収するのかというシステムについて、ぜひ研究していただいて、多分磁石で吸い取るということでもなく、非常に難しいことだと思いますけれども、それについて、逆にいえば、ふじみが先頭を切って、きちんとかいいう形でできるんだということを示せるぐらいのことをしていただければと思います。

ある意味では、稼働早々に水銀という課題を抱えたところとしては、逆に解決を、国より先にじゃないですけど、国とあわせてしっかり出していくことをしていかなければ、最先端の焼却炉を持ったというところでそういう役割があるんだろうと思いますので、そこについては、逆にいえば、それに対してきちっと注力をして、予算も必要であればかけてということを検討していただければと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（田中久和君）　清原管理者。

○管理者（清原慶子君）　ただいまのご質問につきましては、先ほどの管理者報告のところで、実は一部触れさせていただいたんですが、説明が不十分だったかもしれません。ただいま中央環境審議会で議論されているというご報告をした後半に、国は昨年12月18日に水銀による環境の汚染の防止に関する法律を施行する中で、昨年末、家庭から排出される水銀使用廃製品分別収集ガイドラインを作成しているわけでございます。さらに、



事業者に向けて、水銀使用製品の適正な分別、排出の確保のための表示等情報提供に関するガイドラインについて、現在、検討が進められているということです。

したがって、質問議員さんは、こちらにプラスチック等が来たときに、こちらでどのように分別するかということで問題提起をしていただいたんですが、実は幸い国のほうでは、そうしたものが含まれているときに、使用者がどのように家庭系ごみとして分別して出すか、ここに入っているのか、入っていないのかを表示すること、あるいは、利用者である国民、市民にそれを理解していただくようにするにはどうしたらよいかということのガイドラインを現在まとめているということなんです。

したがって、この検討のプロセスで、今、質問議員さんが言われましたようなことを、私たち、ふじみ衛生組合の経験から、ぜひ問題提起はしたいなと報告したところでございます。やはり集めたごみで、どう私たちが分別処理していくかという視点も大事ですが、まず、利用される市民の皆様が、これに水銀が含まれているなら含まれていると、それがどこにあって、ごみを出すときには水銀が入っているものだったら、両市がこれから集めるときに、有害ごみとして必ず出すことを徹底していただけるわけですけど、入っているか、入っていないかわからないと、市民の皆様もプラスチックならプラスチックに混ぜてしまうかもしれません。そのあたりが、ちょうど動き出しておりますので、私たちとしても、その動向を注視しながら、ぜひ問題意識を持つとともに、できれば、意見表明などにも結びついていければと考えております。

○議長（田中久和君） 野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） 現場からの声を国に届けることはほんとうに重要なので、ぜひ管理者におかれましては、その辺注力していただければと思いますし、ただ、現状、大量に出回っているものをどうしていくのかということは、現場サイドでしっかりと検討していただければと思います。ということで、これについては、また今後、ガイドラインとか国の動向についても、できれば資料をつけてご報告いただければありがたいと思います。

最後に、モニタリングについて1点確認させていただきたいと思います。今回、2カ年を一緒にやったということでよろしいでしょうか。つまり同じ評価、△、×というものが2年続けてと、これは2年続けてなのか、いや、そうではないのかというのがわかりにくかったので、2年分まとめてこれを行って、最終的にこれだけの項目で、とりあえず改善されるだろうというところで、今来ていることを、まず確認させてください。

それで、原因というか、改善書というのは出していただいたということですが、

なぜこのような評価、△なり×なりの評価をしたのかということについては、きちっと協議をして、その辺が理解された上でのものかということを確認させてください。

○議長（田中久和君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） まず、最初の2年間ですが、2年間まとめてやりました。本来、毎年やるべきものでございますが、我々としても、どのような形で、どうやっていくかということも含めて検討してまいりましたので、今回、改めてトライアルという形で、2年間をまとめてやったものでございます。今後につきましては、決算に合わせて実施していければと考えているところでございます。

また、判定で、いわゆる△ですとか×、×は1項目しかございませんが、これについては、事業者にもちゃんとお話をしまして、双方、納得の上でこのような評価にしたものでございます。特に、向こうの事業者の中でのコミュニケーション不足ですとか、それから、いわゆる要求水準書に対する解釈の仕方の違いといったものについて、逆にコミュニケーションをとることができまして、埋めることもできましたから、これを今後のよりよき運営につなげてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中久和君） 野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） わかりました。解釈の違いとか、非常に微妙なところですので、今後も丁寧に埋めていって、大きなところはきちっとできているとありますけれども、だんだんこれを評価することそのものが形式的になりがちですので、きちっと評価し合いながらやっていただければと思います。ありがとうございました。

○議長（田中久和君） ほかに質疑ございませんでしょうか。

森徹議員。

○10番（森徹君） それでは、1点お聞きしたいんですが、モニタリングについてです。資料-8の1の裏面、※印8のところ、市民からの意見や苦情とあります。これはどんな苦情、意見が寄せられているのかということが1点と、あと、組合と連携して適切に対応したとなっております。しかし、その記録がないということなんですが、記録がないことと適切な対応との関係、この辺をご説明いただければと思います。

以上です。

○議長（田中久和君） 深沢施設課長。

○施設課長（深沢典充君） ※印8の意見、苦情につきましては、主には燃やせるごみ

だけが搬入可能なものでありますので、いわゆる不燃ごみであったりですとか、搬入できないものを持ち込まれたときなどに、入り口で少し口論になったりします。そういったときにつきまして、すぐにご納得いただける場合については、計量係のほうで説明しますが、すぐにご理解いただけないときについては、我々、組合職員もすぐ、その現場に立ち会いまして、一緒に説明をするといった形で、現場任せにならずに、組合職員も一体となつて、ご理解、ご納得いただく形で進めています。

ただ、本来、作業日誌みたいなものがありますが、その日誌に、これらの記述がないために25、26年度は確認できなかったということで、今回△という評価となっています。

以上です。

○議長（田中久和君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） 補足いたしますと、我々、職員が行って解決はしています。ただ、その解決したという結果について、事業者側の記録に残っていないことがやっぱり問題だろうと、そういうトラブルったことについて記録を残した上で、次の機会はどう対応していくのかという改善につなげる必要があることから、今回、記録がないために△としたものでございます。

○議長（田中久和君） 森徹議員。

○10番（森徹君） わかりました。その辺は非常に、仕事として極めて基本的なことだと思いますので、今後よろしく願いいたします。終わります。

○議長（田中久和君） ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

以上で質疑を打ち切ります。

以上7件は、報告のとおりご了承をお願いしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中久和君） ご異議なしと認め、管理者報告のご了承をお願いいたします。

---

日程第4 議案第7号 ふじみ衛生組合人事行政の運営等の状況  
の公表に関する条例

○議長（田中久和君） 日程第4、議案第7号、ふじみ衛生組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例を議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

荻原事務局次長。

(事務局朗読)

○議長（田中久和君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 議案第7号、ふじみ衛生組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

地方公務員法の規定に基づき、人事行政の運営等の情報の公表に関し、管理者の公表事項、公表の方法等につきまして定めるものでございます。

本条例は、公布の日から施行いたします。

提案理由の説明は、以上のとおりでございます。

どうぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（田中久和君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） 1つだけ確認したいと思います。人事行政の運営等の状況の公表に関することについては、構成市の三鷹市、調布市ともに2005年、既に条例があります。ふじみ衛生組合として、そのときにそろえてする必要はなかったという判断だったのか、なぜ今、これをやるのかということについてのご説明をお願いしたいと思います。

○議長（田中久和君） 宮崎総務課長。

○総務課長（宮崎治君） 本件につきましては、要するに、ふじみ衛生組合固有の職員がいなかったところから、当時につきまして、作成しないということになったのかと思います。それを、今回整理させていただくという意味で、新たに条例を作成させていただきまして、適正な公表に努めてまいり、そういう趣旨で提案させていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（田中久和君） 野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） それでは、今、固有の職員がいるということでもいいのでしょうか。いなくても、とにかくつくるんだということなんではないでしょうか。

そして、出向している職員に関しては、もともと構成市のところの条例に関して対応しているのだということでもよろしいでしょうか。

○議長（田中久和君） 宮崎総務課長。

○総務課長（宮崎治君） ふじみ衛生組合につきましては、固有の職員はおりませんけれども、新たに評価と給与等の状況につきまして公表して、両市民の皆様にお知らせするというので、今回、条例を制定させていただくものでございます。

以上でございます。

○議長（田中久和君） 野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） 固有の職員はいないけれども、とりあえずつくと、そういうことと言えば、この条例は、つくっても対象者がいないということになるんですかということを確認します。

○議長（田中久和君） 宮崎総務課長。

○総務課長（宮崎治君） 固有の職員はいなくても、給与の状況、それから、休業に関するもの、サービスの状況、さまざまな状況を公表する必要がありますので、今回、新たに条例を制定させていただくものでございます。

以上でございます。

○議長（田中久和君） 野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） つまり、双方構成市から出ている職員についてのいろんな規定に関して公表することが、これについてかかわるということで、これを制定する必要があるという判断だということよろしいですか。

○議長（田中久和君） 宮崎総務課長。

○総務課長（宮崎治君） おっしゃられるとおり、新たに条例を制定して、今まで公表していなかった状況もございますので、新たに公表させていただくものでございます。

○議長（田中久和君） よろしいですか。

○8番（野村羊子君） はい。

○議長（田中久和君） ほかに質疑ございませんでしょうか。

以上で、質疑を打ち切ります。

討論を省略して採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中久和君） ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議案第7号、ふじみ衛生組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（田中久和君） ありがとうございます。

満場一致と認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第5 議案第8号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例  
の整備に関する条例

○議長（田中久和君） 続きまして日程第5、議案第8号、地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例を議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

荻原事務局次長。

(事務局朗読)

○議長（田中久和君） 朗読は終わりました。

管理者から提案理由の説明を求めます。

清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 議案第8号、地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

地方公務員法の一部改正に伴い、ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例につきまして、等級別基準職務表を定めるとともに規定を整備することといたします。

あわせて、ふじみ衛生組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及びふじみ衛生組合一般職の職員等の旅費に関する条例につきまして、規定を整備することといたします。

本条例は、公布の日から施行し、平成28年4月1日から適用いたします。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（田中久和君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） これに関しては、三鷹でもこの間、条例を一部改正したと思えますけれども、構成市は両方とも、それで足並みがそろっているのかという確認と、これによってふじみ衛生組合の職員と構成市の職員との間の違いが出てくるのか、出てこないのかということ。今後の状況によって、例えば、給料表の適用に関して、職員に対してマイナスの影響があるのか、ないのかということについてお願いいたします。

○議長（田中久和君） 宮崎総務課長。

○総務課長（宮崎治君） 本件につきましては、三鷹市におきましても、調布におきましても、同様の改正をしているものでございまして、内容につきましては、地方公務員法の趣旨に沿って、規定を整備したものでありますので、今まで同様の内容となっております。そういったことで、条例上、整備させていただいたものでありまして、不利益は生じていないものでございます。

以上でございます。

○議長（田中久和君） よろしいですか、野村議員。

○8番（野村羊子君） いいです。

○議長（田中久和君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（田中久和君） 以上で、質疑を打ち切ります。

討論を省略して採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中久和君） ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議案第8号、地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中久和君） ありがとうございます。

満場一致と認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6 議案第9号 参与の選任について

○議長（田中久和君） 続きまして、日程第6、議案第9号、参与の選任についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

荻原事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（田中久和君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 議案第9号、参与の選任につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案につきましては、平成28年4月1日付で調布市副市長に伊藤栄敏さんが選任されましたので、ふじみ衛生組合の参与として、調布市副市長、伊藤栄敏さんを選任いたしました。議会のご同意をお願いするものでございます。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。本件につきましては、お手元に略歴書を配付させていただいておりますので、よろしくご審議の上、ご同意くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（田中久和君） 提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

本案は提案理由も明らかですので、質疑、討論を省略して採決いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中久和君） ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議案第9号、参与の選任については、原案に同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中久和君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案に同意することに決しました。

ここで参与着席まで、暫時休憩といたします。

午前10時58分 休憩

午前10時58分 再開

○議長（田中久和君） 会議を再開いたします。

それでは、管理者より、ただいま選任、同意されました参与のご紹介をお願いいたします。

清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 議会の皆様におかれましては、参与として、調布市副市長の伊藤栄敏さんを選任、同意いただきまして、心から感謝を申し上げます。

ここでお時間いただきまして、本人より、皆様にご挨拶をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（田中久和君） 伊藤参与、よろしくお願いいたします。



○参与（伊藤栄敏君） おはようございます。ただいま、ふじみ衛生組合の参与ということで選任、同意いただきまして、まことにありがとうございます。調布市副市長の伊藤でございます。どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

このクリーンプラザふじみ、そして、隣のリサイクルセンターの安全、安定した運営を通じまして、三鷹市、調布市両市のごみ処理の適正化、そして資源物のリサイクルにつきまして、参与として、しっかり取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞご指導のほど、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（田中久和君） ありがとうございます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、これで会議を閉じます。これにて、平成28年第2回ふじみ衛生組合議会定例会を閉会いたします。本日は大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午前11時00分閉会

以上会議の顛末を書き、その相違ない  
ことを証するためここに署名する。

平成28年5月19日

ふじみ衛生組合議会議長

田中久和

ふじみ衛生組合議員1番

井上耕志

ふじみ衛生組合議員10番

森 徹